

事業概要

令和4年度

浜松市保健環境研究所 食肉衛生検査所

〒435-0048

浜松市東区上西町986番地

TEL 053-461-9696

FAX 053-460-0913

nikuken@city.hamamatsu.shizuoka.jp

と畜検査事業

令和4年度

浜松市保健環境研究所
食肉衛生検査所

〒435-0048

浜松市東区上西町986番地

TEL 053-461-9696

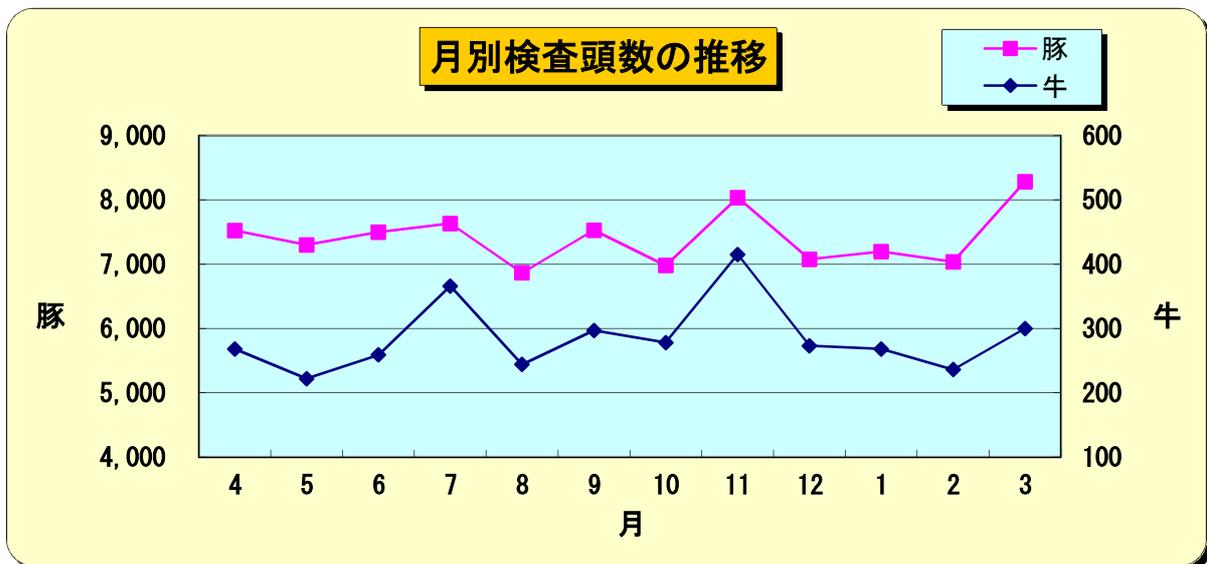
FAX 053-460-0913

nikuken@city.hamamatsu.shizuoka.jp

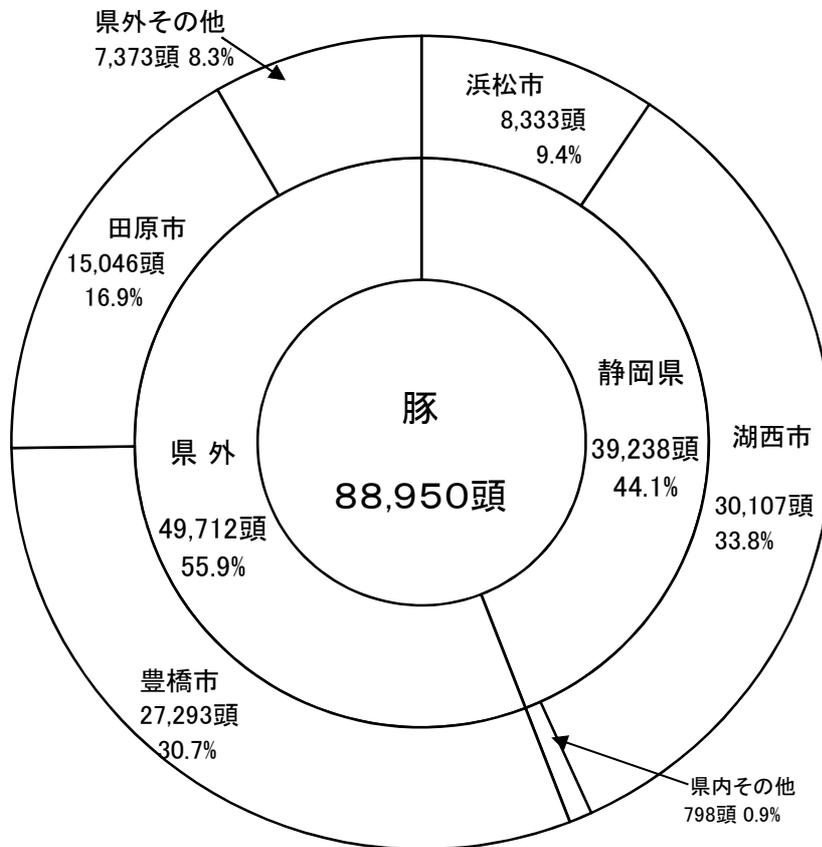
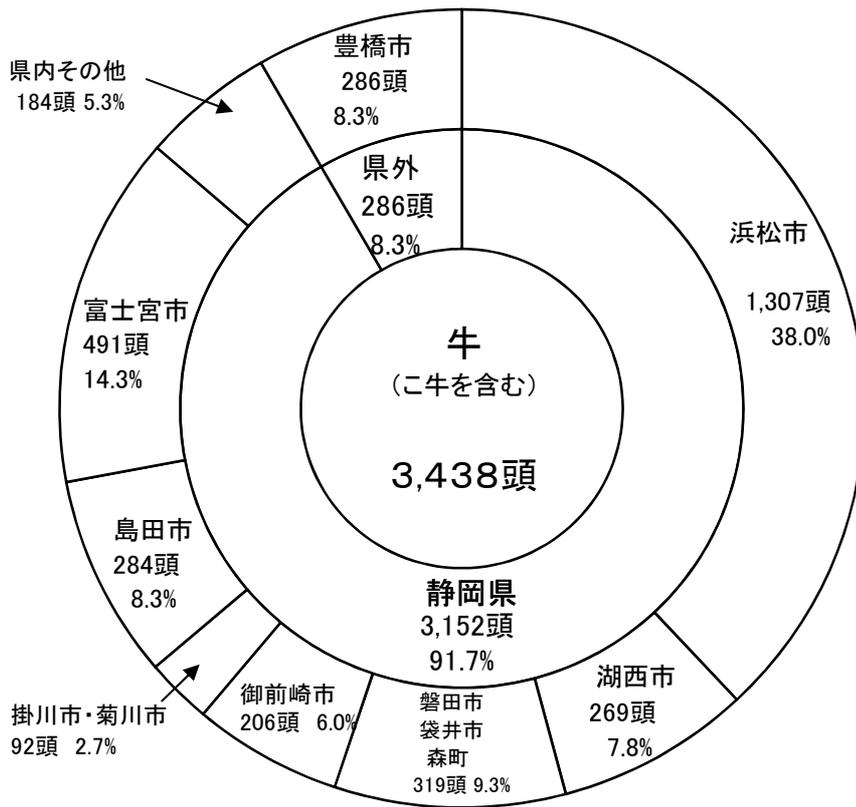
と畜検査結果

(1) 月別検査頭数および検査日数

月	畜種						総数	検査日数					
	牛	馬	こ牛	豚	めん羊	山羊		平日	土	日	祝	年末年始	計
4	268			7,524			7,792	18			1		19
5	222		2	7,299			7,523	17			1		18
6	259			7,499			7,758	20					20
7	366			7,632			7,998	19					19
8	244		1	6,865			7,110	19			1		20
9	297		2	7,527			7,826	18			2		20
10	278		1	6,980	6		7,265	19					19
11	415			8,034	4		8,453	20			2		22
12	273		1	7,077			7,351	18					18
1	268		1	7,194			7,463	18			1		19
2	236		2	7,036			7,274	17			1		18
3	300		2	8,283			8,585	21					21
総数	3,426		12	88,950	10		92,398	224			9		233



出荷地別と畜頭数(牛・豚)



と畜検査結果に基づく措置

(1) 措置頭数

内容 \ 畜種	牛	馬	こ牛	豚	めん羊	山羊
合格	1,277			70,070		
とさつ禁止						
解体禁止						
全部廃棄	25			48		
一部廃棄	2,124		12	18,832	10	
総数	3,426		12	88,950	10	

(2) とさつ禁止頭数内訳

該当なし

(3) 解体禁止頭数内訳

該当なし

(4) 全部廃棄頭数内訳

疾病等 \ 畜種	牛	馬	こ牛	豚	めん羊	山羊
敗血症	1			7		
膿毒症				27		
高度の黄疸	6			1		
尿毒症	7			1		
牛伝染性リンパ腫	6					
豚丹毒						
全身性腫瘍				1		
変性又は萎縮				3		
高度の水腫	5			8		
白血病症						
総数	25			48		

(5) 一部廃棄件数内訳

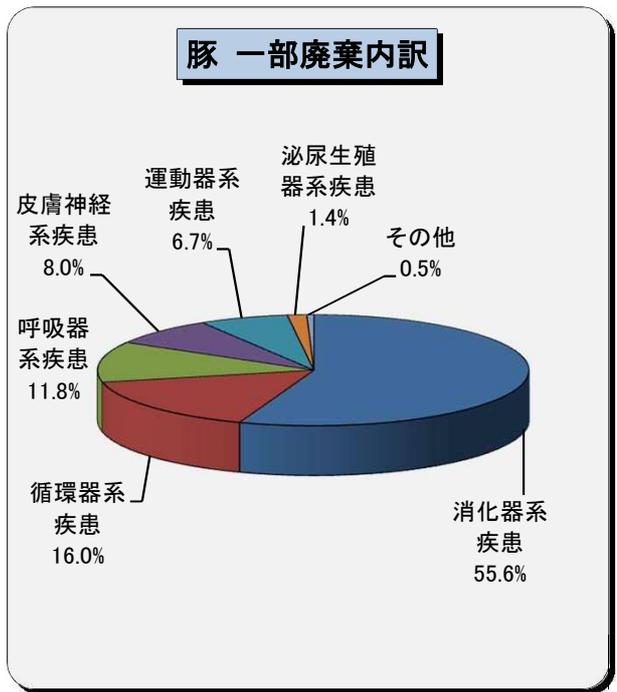
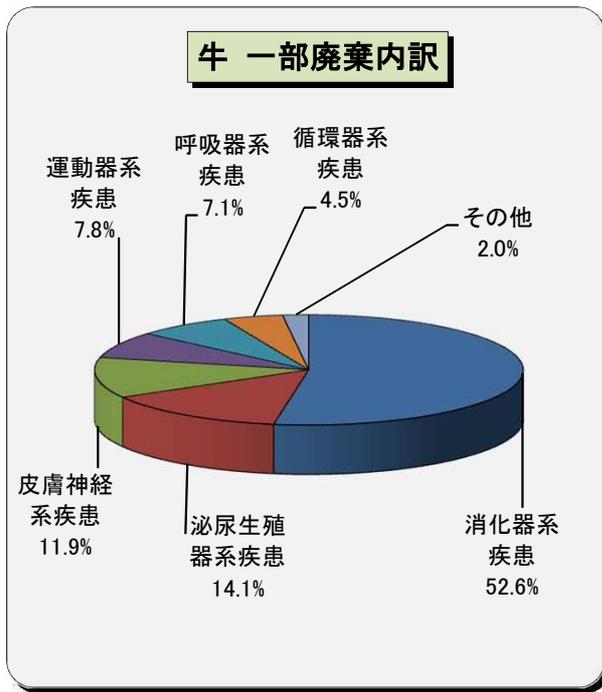
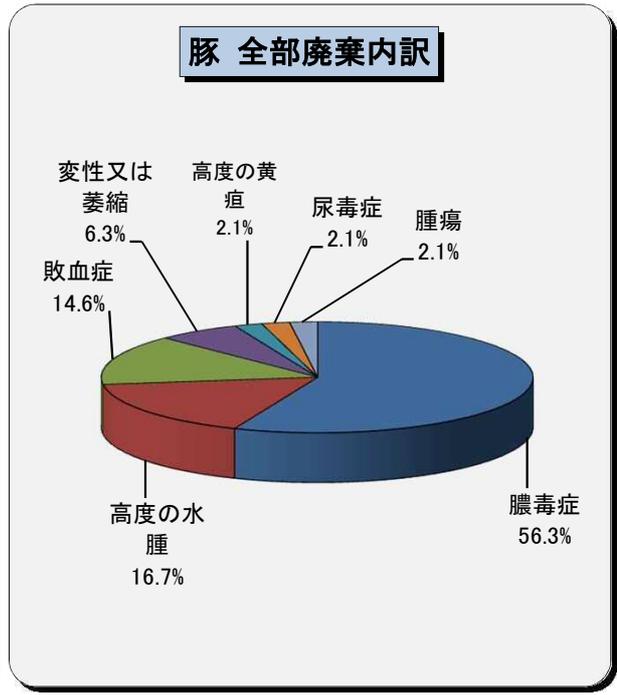
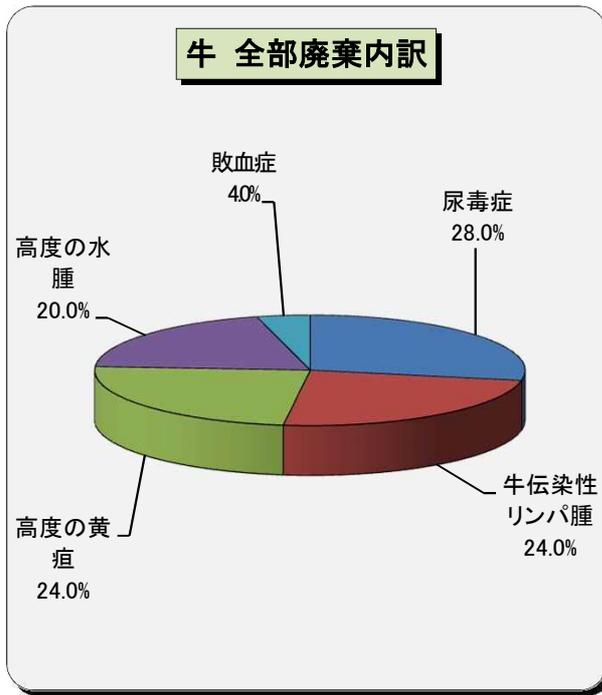
病変名	畜種					
	牛	こ牛	馬	豚	めん羊	山羊
呼吸器系	鼻炎					
	気管支炎		1			
	肺炎	56	3			2
	豚流行性肺炎				581	
	ヘモフィルス性肺炎				346	
	肺膿瘍	9	2		103	
	肺水腫	1			1	
	肺充出血					
	肺気腫	36				
	肺虫症					
	胸膜炎	246	4		2,461	
	横隔膜炎					
	横隔膜膿瘍					
	腫瘍					
	変性・萎縮					
	上記外の炎症					
	その他					
計	348	10		3,492	2	
循環器系	心外膜炎	79	2		4,244	
	心筋炎				5	
	心水腫					
	心筋変性					
	心脂肪膠様変性	91	1		89	
	疣状心内膜炎					
	心筋膿瘍	1			3	
	脾炎					
	脾膿瘍				6	
	脾包膜炎				5	
	脾出血性梗塞					
	脾鬱血				60	
	脾腫				14	
	リンパ節膿瘍	2			27	
	腫瘍					
	上記外の変性・萎縮				9	
	上記外の炎症					
その他	46	1		257	4	
計	219	4		4,719	4	

病変名	畜種						
	牛	こ牛	馬	豚	めん羊	山羊	
消化器系	胃炎	371	6		336	4	
	胃潰瘍						
	胃膿瘍						
	腸炎	533	18		5,919	8	
	P I A症候群				228		
	腸膿瘍						
	腸潰瘍						
	腸出血	7					
	腸間膜水腫	2			18		
	腸間膜脂肪壊死	98			1		
	腹膜炎	33	1		2,644		
	直腸脱				6		
	腸結節虫症						
	肝炎	259	1		2,463	2	
	肝膿瘍	111			21		
	寄生虫性肝炎				2,603		
	肝包膜炎	224			475		
	胆管炎	21					
	肝硬変				45		
	肝混濁腫脹						
	肝脂肪変性	1					
	肝富脈斑	390					
	肝出血				2		
	肝鬱血	1			12		
	肝蛭症						
	脾炎						
	脾脂肪変性						
	脾蛭症						
	腫瘍	1					
	上記外の変性・萎縮						
上記外の炎症	66	3		597			
その他	443	9		1,061			
計	2,561	38		16,431	14		

病変名	畜種					
	牛	こ牛	馬	豚	めん羊	山羊
泌尿生殖器系	腎炎		2		4	
	腎膿瘍	1			3	
	腎水腫					
	腎出血	3	1		2	
	腎鬱血					
	腎貧血性梗塞	1			1	
	腎混濁腫脹					
	腎脂肪壊死	96				
	腎嚢包	10			93	
	尿石症	370			43	
	膀胱炎	114			135	
	卵巣嚢胞				4	
	子宮内膜炎	2			12	
	子宮蓄膿症	9			7	
	子宮脱	1			1	
	膣脱					
	受胎子宮	16			28	
	産後子宮	9			4	
	半陰陽					
	乳房炎	21			14	
	腫瘍				3	
上記外の変性・萎縮				2		
上記外の炎症						
その他	34			69		
計	687	3		425		
運動器系	筋肉炎					
	筋肉膿瘍	23	1		875	
	筋肉変性	45			96	
	筋肉水腫	4			23	
	筋肉出血	88	1		291	
	脊椎膿瘍				94	
	関節炎	54	2		231	
	脱臼	7			3	
	骨折	7	1		61	
	腫瘍					
	上記外の変性・萎縮					
	上記外の炎症	148			84	4
	その他	5			212	
	計	381	5		1,970	4

病 変 名		畜 種					
		牛	こ牛	馬	豚	めん羊	山羊
皮膚 神 経 系	脳腫瘍						
	皮膚炎	10	1		11		
	フレグモーネ						
	褥創	55	1		7		
	皮下織出血	385			1,333		
	皮下織膿瘍	11			531		
	腫瘍				4		
	上記以外の変性・萎縮	54	1		449		
	上記外の炎症				1		
	その他	62			41		
	計	577	3		2,377		
そ の 他	軽度の黄疸	95	2		6		
	黄豚						
	抗酸菌症				152		
	その他						
	計	95	2		158		
一部廃棄合計		4,868	65		29,572	24	

(5) 畜種別病変構成比



※端数処理によりグラフの%の合計が100%にならない場合があります。

病畜検査頭数

(1) 月別病畜検査頭数

月 \ 畜種	牛	馬	こ牛	豚	めん羊	山羊	総数
4	15			13			28
5	16		2	16			34
6	9			13			22
7	21			21			42
8	12			14			26
9	21		2	13			36
10	22		1	5			28
11	19			15			34
12	7		1	5			13
1	14		1	8			23
2	15		1	11			27
3	12		2	9			23
総数	183		10	143			336

(2) 切迫とさつ頭数

該当なし

牛の月齢構成

総数	30ヶ月以下 (その内こ牛)	30ヶ月超
3,438	3,183 (12)	255

精密検査

(1) 精密検査実績

畜種	項目 病類		精密検査内容			
			細菌	病理	理化学	延検査件数
牛	水腫				5	5
	黄疸				6	6
	尿毒症			6	7	13
	敗血症		1		1	2
	膿毒症					
	メラノージス			1		1
	牛伝染性リンパ腫			7	6	13
	その他の疾病			19		19
	病畜血液検査			2	158	160
	小計		1	35	183	219
豚	敗血症	疣状心内膜炎	6			6
		抗酸菌症		1		1
		敗血症全般	1	1		2
	豚丹毒					
	水腫					
	黄疸					
	白血病					
	その他の疾病			34	3	37
小計		7	36	3	46	
総数		8	71	186	265	

(2) 細菌分離検査

分離菌	検体数
<i>Streptococcus</i> 属菌	3
<i>Trueperella pyogenes</i>	1
不明または発育せず	4
総数	8

細菌汚染実態調査

検査場所	検査検体数							
	一般生菌数	腸内細菌科 菌群	大腸菌群数	大腸菌数	腸管出血性 大腸菌	サルモネラ 属菌	カンピロ バクター	ATP検査
施設・設備等		44			44	44		240
牛枝肉	60	60		24				
牛腸管内容物								
豚枝肉	60	60		120				
総数	120	164		144	44	44		240

残留物質検査

項目	畜種		
	牛	豚	計
モニタリング	54	68	122
スクリーニング	174	171	345
合計	228	239	467

BSE（牛海綿状脳症）の検査頭数

症状を呈する牛※1			その他の牛			計		
陰性	陽性	計	陰性	陽性	計	陰性	陽性	計
1		1				1		1

※1 生後24ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査において原因不明の運動障害、知覚異常、反射異常、意識障害等の何らかの神経症状又は全身症状を示す牛

枝肉等輸送車検査

対象台数		車種別内訳		指導事項		ATP検査	
業者数	台数	冷蔵車	保冷車	衛生指導	構造指導	検査台数	基準値超
5	6	6		1		6	

関係者への衛生教育

実施年月	内容	人数
令和5年2月	場内衛生講習会（書面開催） ・場内の衛生検証について ・豚処理スピードを落とした場合の腸管破損・残毛のモニタリング結果 ・炭疽発生時の行動訓練の結果について	—

食鳥検査事業

令和4年度

浜松市保健環境研究所
食肉衛生検査所

〒435-0048

浜松市東区上西町986番地

TEL 053-461-9696

FAX 053-460-0913

nikuken@city.hamamatsu.shizuoka.jp

検査対象食鳥処理場

(1) 食鳥検査結果

1) 月別検査羽数および検査日数

種類 月	ブロイラー	成鶏	あひる	七面鳥	総数	検査日数					
						平日	土	日	祝	年末 年始	計
4	13,198				13,198	13	5				18
5	14,288				14,288	13	4		2		19
6	14,236				14,236	14	4				18
7	14,021				14,021	12	5		1		18
8	13,324				13,324	15	4				19
9	11,300				11,300	12	4		1		17
10	14,354				14,354	13	5		1		19
11	14,217				14,217	13	4		1		18
12	7,026				7,026	10	2				12
1	11,482				11,482	11	4		1		16
2	11,308				11,308	12	3		1		16
3	14,043				14,043	12	4		1		17
総数	152,797				152,797	150	48		9		207

2) 出荷地別検査羽数

種類 出荷地	種類	
	ブロイラー	(割合)
浜松市		
愛知県	148,450	(97.2%)
滋賀県	4,347	(2.8%)
総数	152,797	

(2) 食鳥検査に基づく措置

1) 措置(羽数)

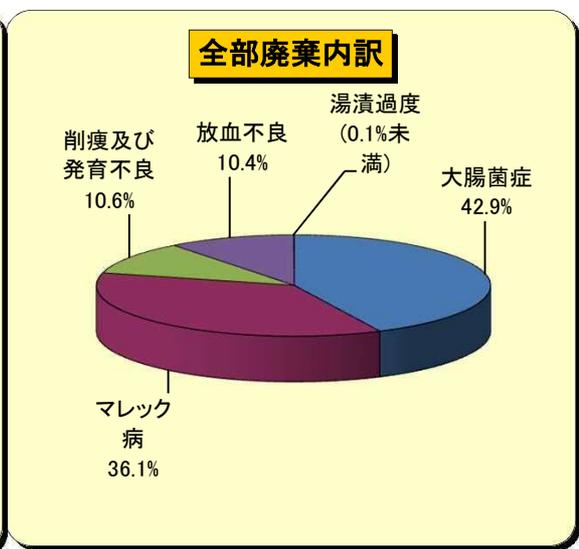
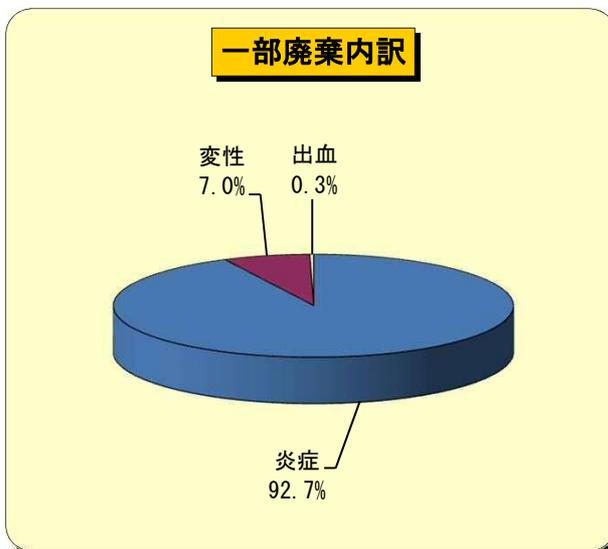
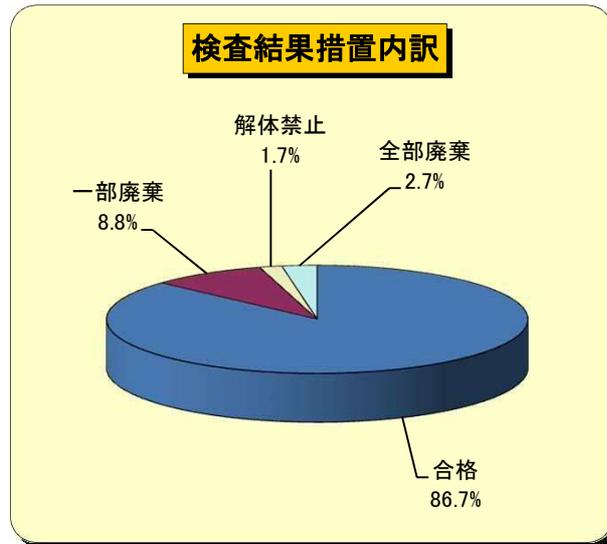
内容 \ 種類	生鳥 ※1	食鳥とたい ※2	あひる	七面鳥
合格	132,549			
解体禁止	2,616			
全部廃棄	4,117			
一部廃棄	13,515			
総数	152,797			

※1 食鳥をとさつし、及びその羽毛を除去した羽数(一貫してその内臓を摘出している場合を含む)

※2 食鳥とたいを譲り受け、その内臓を摘出した羽数

2) 内訳(羽数)

疾病等 \ 処 分	ブロイラー		
	解体禁止	全部廃棄	一部廃棄
鶏白血病			
マレック病		1,486	
大腸菌症		1,766	
ブドウ球菌症			
原虫病			
腹水症			
変性			946
水腫			
出血			44
炎症			12,525
腫瘍			
黄疸			
外傷			
萎縮			
臓器の異常な形等			
削瘦及び発育不良	2,616	436	
放血不良		427	
湯漬過度		2	
総数	2,616	4,117	13,515



※端数処理によりグラフの%の合計が100%にならない場合があります。

認定小規模食鳥処理場

(1) 月別処理羽数

月	ブロイラー		成 鶏		そ の 他		総 数	
	生 鳥	食鳥とたい	生 鳥	食鳥とたい	生 鳥	食鳥とたい	生 鳥	食鳥とたい
4		39						39
5		36						36
6		39						39
7		39						39
8		36						36
9		39						39
10		39						39
11		39						39
12		57						57
1		33						33
2		36						36
3		39						39
総数		471						471

(2) 異常の有無の確認状況

月	異常の有無の確認						廃棄羽数の総数	
	生体の状況	体表の状況		体壁の内側面の状況	内臓の状況		全部廃棄	一部廃棄
	廃棄	全部廃棄	一部廃棄	廃棄	当該臓器のみ 廃棄	内臓 全部廃棄		
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
1								
2								
3								
総数								

異常の報告なし

(3) 認定小規模食鳥処理場立入検査 (件数)

	7月	11月	2月	総数
立入検査件数	1	1	1	3

(4) 事業所数

事業所数	営業中	休業数
2	1	1

精密検査

(1) 病理学的検査

検査部位	呼吸器系	循環器系	消化器系	泌尿生殖器系	リンパ造血器系	運動器系	神経系	皮膚・皮下組織	計
検体数	1	7	21	11	12	5	4		61

(2) 細菌汚染実態調査

項目	検 査 検 体 数						
	一般生菌数	腸内細菌科菌群数	大腸菌群数	大腸菌数	サルモネラ属菌	カンピロバクター	A TP検査
施設・設備	13			13	13	13	6
食鳥肉等	60	72	12	12	12	72	
総 数	73	72	12	25	25	85	6

(3) 残留物質検査

項目	家禽種			計
	ブロイラー	成鶏		
モニタリング	6			6
スクリーニング	30			30
合 計	36			36

食鳥処理事業者への教育

衛生講習会の実施

実施年月	受講者	内 容	人 数
令和5年3月	食鳥処理場の食鳥処理衛生管理者及び作業従事者	・ 衛生的作業について ・ 高病原性鳥インフルエンザについて	5人
令和5年2月	認定小規模食鳥処理場の食鳥処理衛生管理者	・ 衛生管理に配慮した食鳥処理について	1人

その他の事業

令和4年度

浜松市保健環境研究所
食肉衛生検査所

〒435-0048

浜松市東区上西町986番地

TEL 053-461-9696

FAX 053-460-0913

nikuken@city.hamamatsu.shizuoka.jp

調査・研究

年度	発 表 演 題	発 表 先
4	消化管破損による豚枝肉の汚染状況の調査	令和4年度所内調査・研究発表会

過去の研究発表および専門誌投稿

年度	発表演題	発表先
28	牛の腹腔内に形成された腫瘍	第72回全食協病理部会
		第53回静岡県公衆衛生研究会
	浜松市と畜場に搬入された牛の胆嚢内胆汁の細菌汚染状況	平成28年度全国食品衛生監視員協議会
		第56回関東ブロック研修大会
		平成28年度全国食肉衛生検査所協議会
		東海北陸ブロック研修会
30	豚及び牛の住肉胞子虫寄生状況調査	平成30年度所内調査・研究発表会
元	家畜・家禽における <i>Yersinia enterocolitica</i> 保菌状況調査	令和元年度全国食品衛生監視員協議会
		第59回関東ブロック研修大会
		第56回静岡県公衆衛生研究会
2	牛の住肉胞子虫寄生状況調査	令和2年度所内調査・研究発表会（書面開催）
	肉眼検査で診断不能な病変についての調査	令和2年度所内調査・研究発表会（書面開催）
	と畜検査における豚肝臓の調査・研究	令和2年度所内調査・研究発表会（書面開催）
3	鶏の肝臓結節・斑状病変調査	令和3年度所内調査・研究発表会（書面開催）

消化管破損による豚枝肉の汚染状況の調査

浜松市食肉衛生検査所 神 さくら

【はじめに】

当所が所管すると畜場ではHACCPによる衛生管理が行われているが、解体処理過程において消化管破損が散見され、消化管内容物や胆汁による枝肉汚染を認めることがある。また、当所では衛生管理の外部検証として微生物試験を行っているが、令和3年度の結果において、腸内細菌科菌群数が基準値を上回る個体が散見された。

腸内細菌科菌群は糞便由来の汚染指標菌として有用とされている。そこで今回、消化管破損と微生物学的汚染との関連について検証するため、腸内細菌科菌群を指標として豚枝肉の拭き取り調査を行った。さらに、その結果に基づいてと畜場に衛生指導を行い、改善状況を検証したので概要を報告する。

【方法】

1. 枝肉の拭き取り調査

令和4年6～10月にかけ、解体処理過程で消化管破損を認めた豚（以下、破損群）及び破損を認めなかった豚（以下、対照群）各100頭について実施した。本冷库入庫直後の枝肉について、ふきふきチェックⅡ（栄研化学）で胸部及び骨盤腔を各100cm²ずつ拭き取り、検体とした。検査にはペトリフィルムEBプレート（3M社）を用い、1 cm²あたりの腸内細菌科菌群数を算出した。

2. 衛生指導と指導後の検証（1回目）

令和4年11月、拭き取り調査の結果に基づき、と畜場のHACCP委員会で作業者に口頭で衛生指導を行った。また、消化管破損についてのリーフレットを作成し、作業者に配布した（図1）。

指導効果の検証として、令和4年12月、計7,067頭の豚について内臓摘出直後の消化管破損数を計測し、令和4年6月の同調査の結果との比較を行った。

3. 衛生指導と指導後の検証（2回目）

令和5年1月、1回目の指導後の検証の結果を踏まえ、HACCP委員会で再度作業者に口頭で衛生指導を行った。加えて、豚の解体

処理速度の低速化を提案した。試行として、令和5年2月13日～17日は、処理速度を通常時の90%に落とすこととした。

指導効果の検証として、通常速度の期間（2月6日～10日）と、処理速度を落とした期間（2月13日～17日）とで消化管破損数の比較を行った。

【結果】

1. 枝肉の拭き取り調査

枝肉胸部においては、腸内細菌科菌群の陽性率・平均値ともに消化管破損群が対照群を上回り、有意差が認められた。一方、枝肉骨盤腔においては、同様の傾向がみられたものの、有意差は認められなかった（表1）。階級別構成割合では、胸部・骨盤腔ともに、消化管破損群で汚染度が高い階級が認められた（図2）。

2. 衛生指導後の検証（1回目）

指導後（12月）の消化管破損数は、指導前（6月）と比較して有意に増加していた。部位別では、小腸の破損数が有意に増加していた（表2）。

3. 衛生指導後の検証（2回目）

処理速度を落とした期間（2月13日～17日）の消化管破損数は、通常速度の期間（2月6日～10日）と比較して減少したが、有意差は認められなかった（表3）。

【考察】

1. 枝肉の拭き取り調査

消化管破損を認めた枝肉は、認めなかった枝肉と比較して微生物学的汚染の度合いが高く、消化管破損は枝肉汚染の大きな原因であることが示唆された。また、胸部は作業者の手がよく触れることに加え、枝肉上部の汚れが洗浄で流れて蓄積しやすい部位であることから、汚染の傾向が強くと考えられた。

2. 衛生指導後の検証（1回目）

指導効果に比べて、作業経験の浅さや時間的余裕のなさ、個人の作業のクセなどがより

大きく結果に反映されたものと考えられた。
11～12月に作業速度の上昇や人員不足に伴う現場の配置換えが行われており、影響が大きかったものと思われる。

3. 衛生指導後の検証（2回目）

試行期間が短かったため、有意差はみられなかったものの、処理速度を落とすと消化管破損が減少する傾向がみられた。時間的な余裕ができることで、丁寧な作業につながったものと思われる。1回目の指導よりも効果が高かったことから、口頭での指導よりも、実務面での改善が効果に直結しやすいことが示唆された。



図1 指導リーフレット

表1 消化管破損の有無による腸内細菌科菌群検出状況の比較

	対照群		消化管破損群		
	陽性率	平均値(CFU/cm ²)	陽性率	平均値(CFU/cm ²)	
胸部	18/50 (36%)	0.091	35/50 (70%)	0.151	**
骨盤腔	15/50 (30%)	0.043	22/50 (44%)	0.118	

** $p < 0.01$

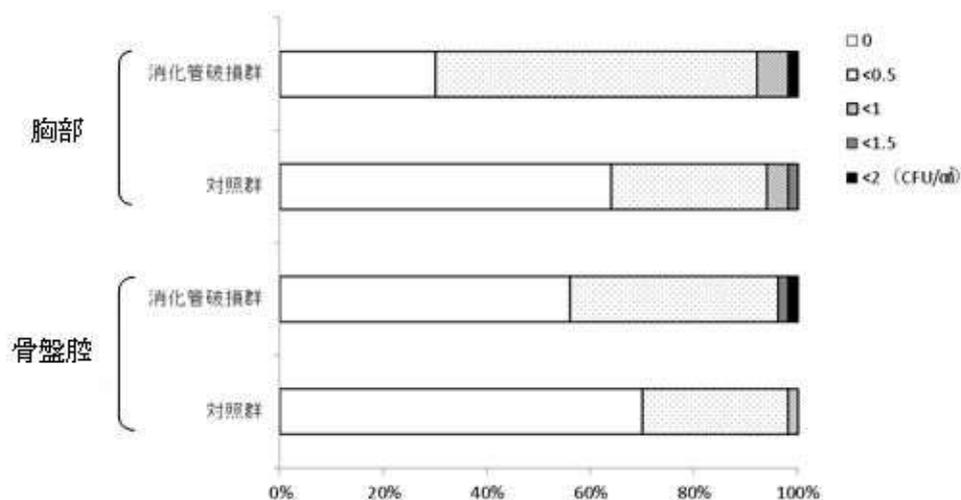


図2 腸内細菌科菌群数の階層別百分率

表2 指導前後の消化管破損数比較

	平均破損数(/100頭)		
	指導前 (R4.6)	指導後 (R4.12)	
胃袋	0.13	0.09	
小腸	0.44	2.21	**
大腸	1.20	0.84	
直腸	0.09	0.17	
合計	1.87	3.30	*

* $p < 0.05$ ** $p < 0.01$

表3 処理速度変更前後の消化管破損数比較

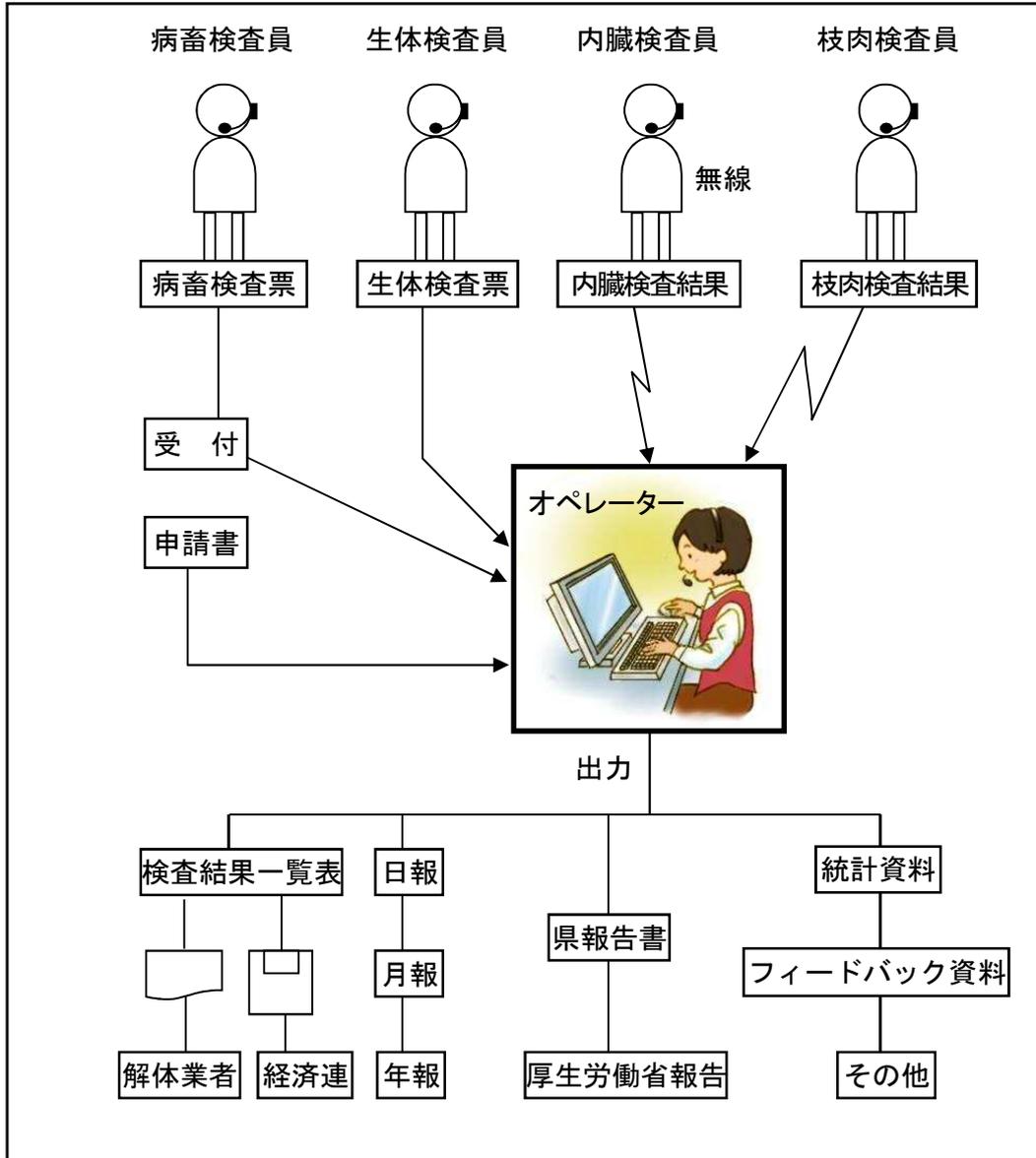
	平均破損数(/100頭)	
	通常速度 (2/6~2/10)	低速 (2/13~2/17)
胃袋	0.00	0.00
小腸	0.92	0.70
大腸	0.80	0.58
直腸	0.10	0.05
合計	1.82	1.33

と畜検査結果のフィードバック

(1) と畜検査データ電算処理システムの概要

- ・現場検査員全員が無線機を携帯する
- ・検査データは、無線を通じて即時事務所のオペレーターに報告する
- ・報告されたデータは、直ちにパーソナルコンピュータに入力する
- ・検査終了後の集計処理および帳票の作成は、コンピュータが自動処理する
- ・月報・年報についても、全てコンピュータが自動処理する
- ・検査記録は、1頭ごとに蓄積され、そのデータはフィードバック等に利用される

システム体系



(2) 令和4年度フィードバック状況

	と畜	食鳥
申請件数	3申請/年 26農家/月 312件/年	1件 (1事業者3農場の1年分)
回答頭数	88,950頭 (全検査頭数の100%)	152,797羽 (全検査羽数の100%)

視察研修者（団体）一覧

見学日	視察研修者（団体）	人数
令和4年11月24日	浜松医科大学学生	6
令和4年12月12日	歯科医師臨床研修	5
	2団体	11

参 考 資 料

令和4年度

浜松市保健環境研究所 食肉衛生検査所

〒435-0048

浜松市東区上西町986番地

TEL 053-461-9696

FAX 053-460-0913

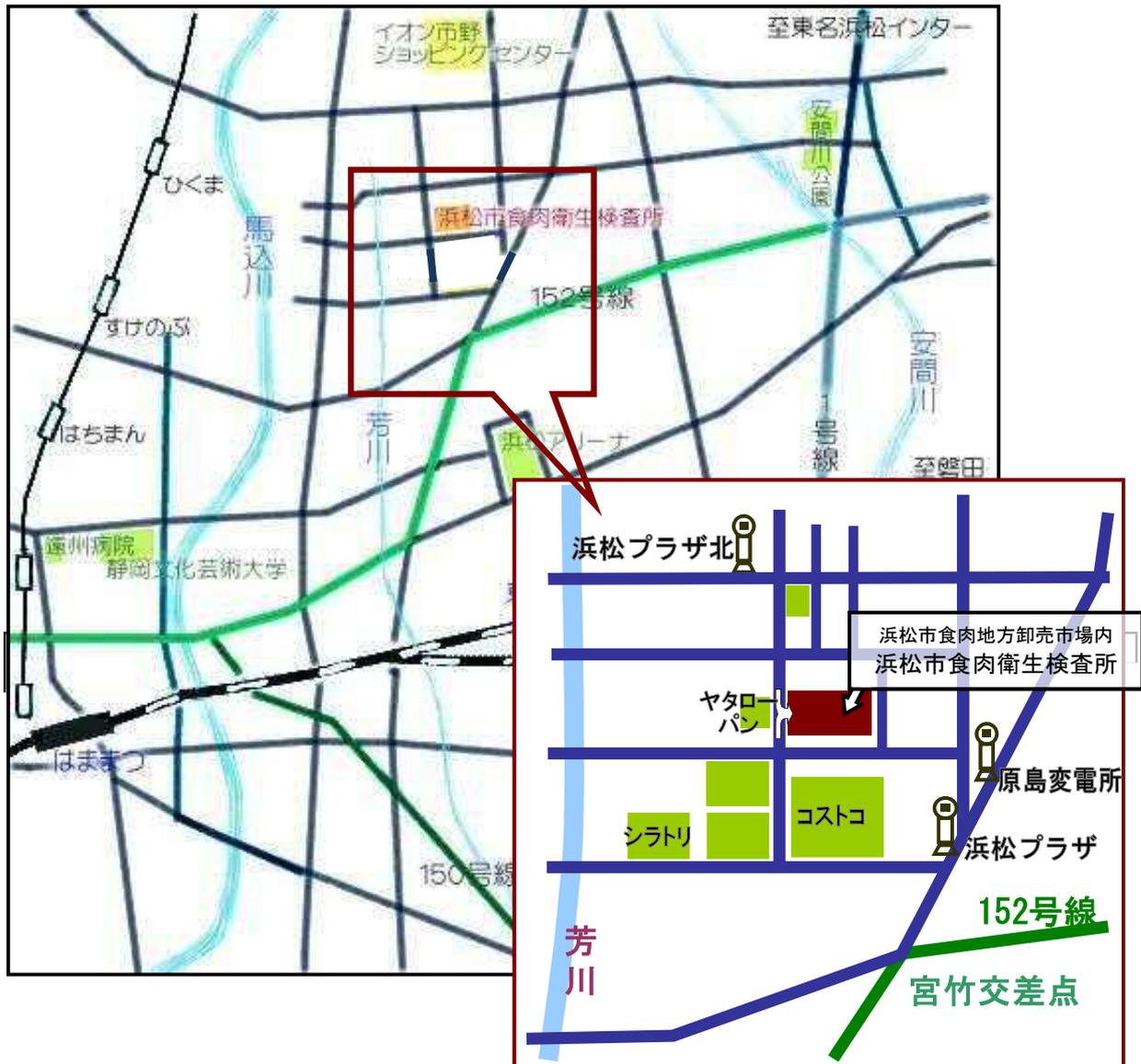
nikuken@city.hamamatsu.shizuoka.jp

沿 革

- 昭和49年4月 政令市指定に伴い浜松市保健所機構に編入される。
浜松市と畜場法施行細則の制定
- 昭和55年4月 組織改正により保健所から保健環境部へ移管
- 昭和58年1月 浜松市食肉地方卸売市場（改称57年4月）改築・完成に伴い、新事務所へ移転（管理棟2階）
- 昭和59年4月 行政事務の簡素合理化に関する法律の施行に伴い、浜松市と畜場法施行細則の全部を改正する。
- 昭和60年10月 と畜検査データ電算処理システム稼働
- 平成3年4月 浜松市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の制定
- 平成4年4月 組織改正により「検査第一係」と「検査第二係」の2係となる。
- 平成5年12月 浜松市と畜場法施行細則を改正
- 平成9年4月 組織改正により保健環境部から保健福祉部保健所へ移管
と畜場法施行規則一部改正に伴い、浜松市と畜場法施行細則の一部を改正
- 平成12年4月 浜松市と畜場法施行細則及び浜松市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部を改正
- 平成13年4月 浜松市事務分掌規則の改正に伴い、係制から「と畜検査」「食鳥検査」「監視検査」のグループ制へ移行
- 平成15年4月 浜松市と畜場法施行細則の一部を改正
- 平成16年3月 浜松市食鳥処理の事業の規制および食鳥検査に関する法律施行細則の一部を改正
- 平成16年4月 グループが、「食肉検査」「食鳥検査」「監視検査」「BSE検査」の4グループとなる。
- 平成18年4月 グループが、「食肉検査」「食鳥検査」「BSE・監視検査」の3グループとなる。
- 平成19年4月 政令市移行に伴う組織改正により、保健福祉部保健所から健康医療部保健所となる。

- 平成20年4月 グループが、「食肉検査」「食鳥検査」「監視検査」「BSE検査」の4グループとなる。
- 平成21年4月 組織改正により、健康医療部保健所から健康医療部保健環境研究所となるとともに、各グループが廃止される。
- 平成23年7月 組織改正により、健康医療部保健環境研究所から健康福祉部保健環境研究所となる。

所在地



交通案内

- バス利用 浜松駅から
 - 10番ポール 「75 労災病院・笠井行き」「76 労災病院・笠井行き」にて所要約17分
「浜松プラザ」又は「原島変電所」下車後、徒歩約8分
 - 10番ポール 「71 東高・笠井行き」「77 労災病院・東海染工・イオン市野行き」「78 産業展示館行き」にて所要約15分
「浜松プラザ北」下車後、徒歩約3分
- タクシー利用 浜松駅から約15分
- 東名高速道路利用 浜松インターから車で約15分

所轄と畜場および食鳥処理場

(令和5年4月1日現在)

(1) 所轄と畜場

名称 浜松市と畜場 (浜松市食肉地方卸売市場に併設)
所在地 浜松市東区上西町986番地

(2) 所轄食鳥処理場

検査対象食鳥処理場 1施設
認定小規模食鳥処理場 2施設 (休止1施設)

検査所の機構

(令和5年4月1日現在)



職員構成

(令和5年4月1日現在)

職名	獣医師							会計年度 任用職員 (事務)	会計年度 任用職員
	補職名 専門監 (兼所長)	技監	副技監	主任	一般職員	再任用	会計年度 任用職員		
人数	1		1	5	1	3	1	1	5
小計	12							1	5
合計	18								

浜松市事務分掌規則（抜粋）

第3条 課等の分掌事務の概目は、次のとおりとする。

食肉衛生検査所

- (1) と畜場法及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき許可、認可等に関すること
- (2) と畜及び食鳥の検査等に関すること
- (3) と畜場、食肉地方卸売市場及び食鳥処理場の食品衛生に関すること
- (4) 作業衛生責任者及び食鳥処理衛生管理者の指導監督に関すること

職員の手当

（令和5年4月1日現在）

食肉衛生検査所に勤務する職員	獣医師	調整額 (給料月額×3%+定額)×2※
※管理職は1		

事業決算

歳入

（単位：円）

科 目	令和4年度決算額	令和3年度決算額
と畜検査手数料	37,232,960	39,251,600
食鳥検査手数料	611,188	658,348
証明手数料	38,500	29,400
食鳥処理事業許可申請料	0	0
小 計	37,882,648	39,939,348
保健衛生施設等設備費（国庫補助金）	264,000	264,000
合 計	38,146,648	40,203,348

歳出

（単位：円）

科 目	令和4年度決算額	令和3年度決算額
食肉衛生検査費 （食肉安全対策推進事業）	13,992,700	14,479,914
合 計	13,992,700	14,479,914

と畜場使用料

令和5年4月1日現在 (単位：円)

畜種		と畜場 使用料	焼却施設 使用料	検査 手数料	と畜解体料	合計	備考
牛		2,348	1,571	1,000	3,300	8,219	
馬		2,348	—	1,000	3,300	6,648	
豚	大貴	960	—	380	1,450	2,790	110kg以上又は経産豚
	普通	960	—	380	1,010	2,350	
こ牛		960	1,571	380	1,100	4,011	120kg以下
こ馬		960	—	380	2,200	3,540	120kg以下
やぎ・めん羊		372	—	140	440	952	

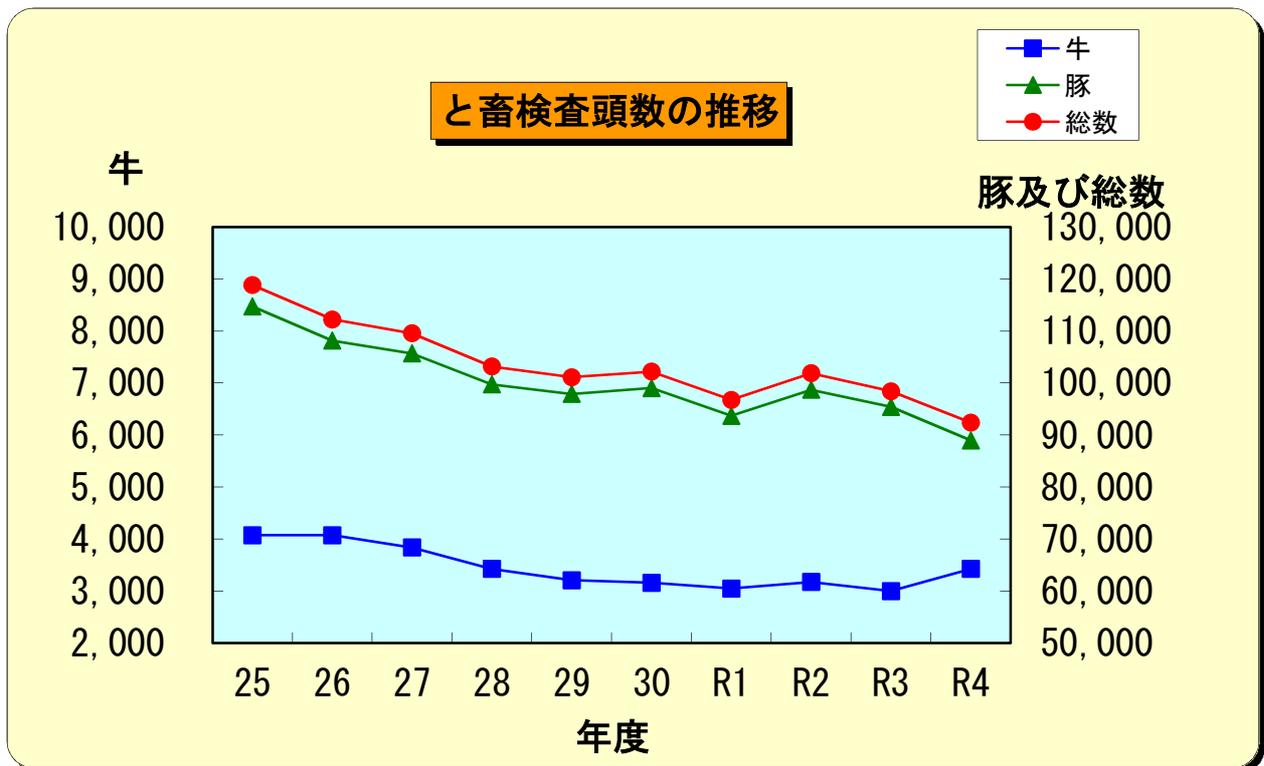
浜松市食肉地方卸売市場提供

主な検査備品等

用途	機種名	台数	型式等
病理関係	パラフィン包埋ステーション	1	ライカEG1140
	染色水洗器	1	オブジェクト染色水洗器
	光学顕微鏡	3	メイジテクノMT5300L他
	マイクローム（滑走式）	2	ヤマト/萱垣医理工工業TU-213
	マイクローム（滑走式）	1	エルマESM-350
	マイクローム（ロータリー式）	1	エルマ08-200
	パラフィン伸展器	2	サクラPM-401-I他
	パラフィン溶融器	1	サクラPM-401-I
	振とう器	1	ヤマトSA-31
	マイクローム（コールドトーム）	1	サクラCM502
	薬用冷蔵ショーケース	1	日本フリーザー FKVG-4110DHC
	微生物関係	光学顕微鏡	1
高圧蒸気滅菌器		3	平山製作所HA-300P他
乾熱滅菌器		1	ヤマトSH62
ディープフリーザー		1	日本フリーザー VT-78HC
インキュベーター		3	東京理化LTI-700他
連続分注器		1	池本理工工業JS
A T P測定器		1	ルミテスターSmart61234
サーマルサイ클ラー		1	バイオ・ラッドラボラトリーズT100
薬用冷蔵ショーケース		2	日本フリーザー FKVG-4110DHC
冷蔵庫		1	パナソニックNR-F473XPV-W
ホモジナイザー		1	エルメックスPro・media SH-II M
理化学関係	ブロックヒーター	3	タイテックDTU-1B他
	自動血球計算機	1	エルマ PCE-210N
	生化学自動分析装置	1	アークレイSP-4430
	冷却高速遠心機	1	国産遠心機H-2000B
	ホモジナイザー	1	オルガノ ストマッカー-80T
	インキュベーター	1	東京理化学器械LTI-601ED
B S E	マイクロプレートリーダー	1	TECAN サンライズリモート
	マイクロプレートウォッシャー	1	TECAN ハイドロフレックス
	細胞破碎機	1	トミー精工MS-100
	ブロックヒーター	2	タイテックDTU-2B・1B
	安全キャビネット	1	日本エアーテックBHC-1000ⅡA
	冷却遠心機	1	日立工機CF15RX

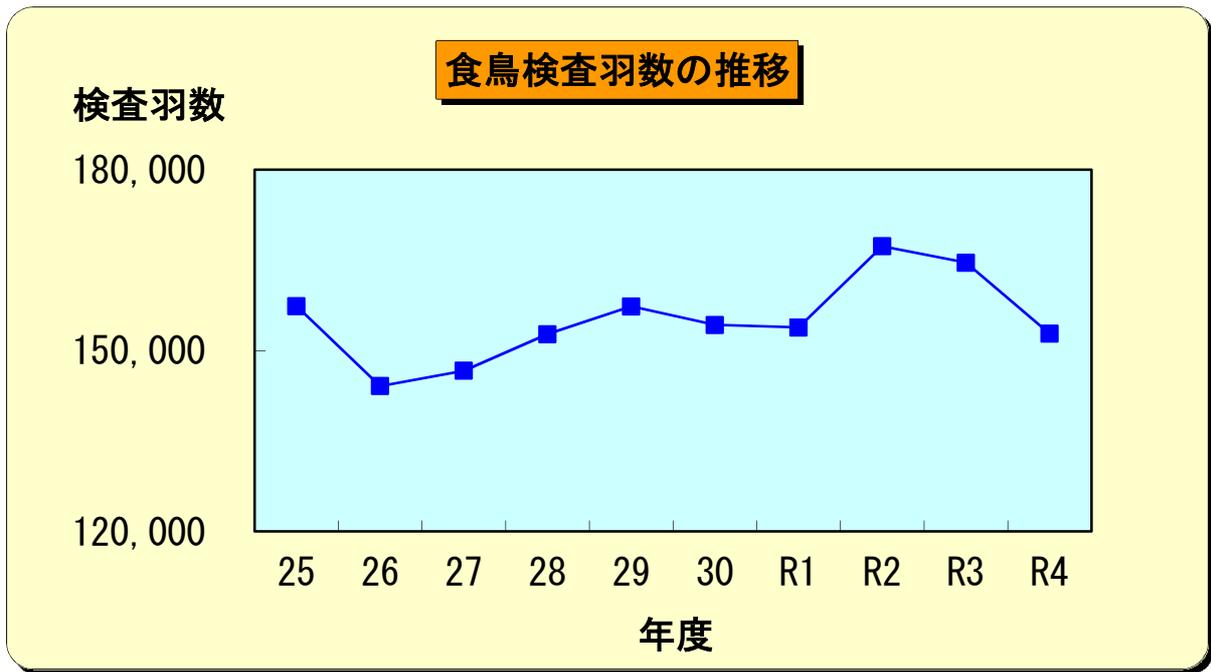
と畜検査頭数の推移

畜種 年度	牛	馬	こ牛	豚	めん羊	山羊	総数
25	4,072		33	114,723	5		118,833
26	4,072		13	108,144	8		112,237
27	3,837		12	105,698	5		109,552
28	3,427		13	99,735	4		103,179
29	3,207		16	97,900	4		101,127
30	3,158		13	99,020	4		102,195
R1	3,048		8	93,693	2		96,751
R2	3,173		10	98,687	2		101,872
R3	2,998		9	95,393	6		98,406
R4	3,426		12	88,950	10		92,398



食鳥検査羽数の推移

種類 年度	ブロイラー	成鶏	あひる	七面鳥	総数
25	157,392				157,392
26	144,132				144,132
27	146,653				146,653
28	152,722				152,722
29	157,327				157,327
30	154,267				154,267
R1	153,834				153,834
R2	167,308				167,308
R3	164,587				164,587
R4	152,797				152,797



浜松市食肉地方卸売市場の概況

所在地 浜松市東区上西町986番地
敷地面積 25,698 m²
建物延面積 13,624.1 m²
開設者 浜松市

(1) 市場施設 4,034.3 m²

建物区分	構造	利用区分	面積m ²	備考
市場棟	鉄筋コンクリート造 2階	卸売場	573.4	
		プラットホーム	216.9	
		冷蔵庫	1,250.1	
		部分肉冷蔵庫	69.2	ショーケース設置
		その他	154.7	機械室・通路
管理棟	鉄筋コンクリート造 3階	管理事務所	547.2	
		格付協会事務所	16.0	
		食肉衛生検査所	531.0	
		業者事務所	531.9	
渡り廊下	鉄骨造	渡り廊下	75.9	
管理人住宅	鉄筋スレート平屋	管理人住宅	68.0	

- (2) 卸売人 静岡県経済農業協同組合連合会 浜松食肉市場
- (3) 買受人 浜松食肉買受人事業協同組合
- (4) と殺解体業者 有限会社 浜松ミート
- (5) 内臓業者 浜松臓器 株式会社
- (6) 格付機関 社団法人 日本食肉格付協会 東海北陸支所 浜松事業所

(7) と畜場施設

9,589.8 m²

建物区分	構造	区 分		面積m ²	処理能力等
		施設区分	利用区分		
と畜場棟	鉄筋コンクリート造 2階一部3階	けい留施設	けい留所	912.0	大動物 40頭 小動物 700頭
		検査施設	と畜検査員控室	41.0	
			生体検査控室	14.0	
		処理施設	と室	304.0	大動物 40頭 小動物 1,040頭
			内臓処理室	686.0	
			解体室	1,211.0	
			カット室	307.0	
			外皮取扱室	38.3	
		懸肉施設	懸肉室	434.0	
		冷蔵施設	冷蔵庫	367.0	680頭(豚換算)
			冷凍庫	30.0	
			冷凍機械室	34.0	
		機械施設	電気室等	439.0	
			発電器室	54.0	
			ボイラー室	74.0	
		給排水施設	受水槽置場	830.0	
		副生物等 処理施設	血液処理室	49.0	
			脱水機室	28.0	
			内ふん処理室	57.0	
			廃棄室	38.5	
その他施設	プラットホーム	655.0			
	その他	659.0			
病畜棟	鉄筋コンクリート造平屋	病畜施設	隔離室	105.5	
ランプウェイ	鉄筋コンクリート造	ランプウェイ	通路		
厚生棟	鉄筋コンクリート造2階	福利厚生施設	解体業者控室等	519.2	
焼却場	鉄骨造	焼却施設	焼却炉	120.5	190kg/h
浄化槽	鉄筋コンクリート造平屋	汚水処理 浄化槽施設	汚水処理施設	1,018.4	1,440t/日